

岩手県告示第254号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和2年岩手県告示第559号）で公示した公共測量を終了した旨東北地方整備局岩手河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

令和3年3月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 花巻市、紫波郡紫波町及び同郡矢巾町
- 2 実施した期間 令和2年7月2日から令和3年1月29日まで
- 3 実施した公共測量の種類 デジタルマッピング